

が増えることで登校できる児童生徒が増えることが期待できる。

Q 社会に出て困らないようにするための義務教育であるが、卒業後、進学せず困っている方の支援はどう行っているか。

A 青少年育成センターで、高卒認定試験や高校受験などの学習支援を週1回行っている。

三条市文化圏と周辺環境について

Q まちやまを中心とした鍛冶道場、歴史民俗産業資料館本館、同別館、中央公民館、そして体育文化会館のエリアを三条市文化圏と呼び、文化発展の中心地としてはどうか。また、劣悪な周辺道路の改修予定はあるか。

A 文化芸術活動に触れてもらえる素晴らしいエリアになってきた。道路環境の整備をしっかりと進めていきたい。

白鳥 賢 議員の質問

地域おこし協力隊の活動について

Q 協力隊活動により地域が活性化されたとする指標は何か。

A 開催イベント、活動の数で判断している。

長橋 一弘 議員の質問

三条市に対する住民訴訟（損害賠償請求義務付け事件）について

Q 以下について質問。

・ヘルス・トラディショナルツアーの目的は。

・この案件は前市長が主導した案件か。

・ワンテールは事業を3800万円以下請けに丸投げしているが、問題としないのか。

・市がワンテールに委託した事業の結果は不法行為に該当しないのか。

・「市に対する履行は完了している」と言っているが、それで異論はないのか。

・覚書は間違いないのか。

・今後のインバウンド需要開拓への考えは。

・ワンテール島田氏への報道をどう思うか。

A 答弁はいずれも「係争中のため答弁は控える。」

Q 市長の命令であれば1億円でも2億円でも随意契約は可能なのか。

A 随意契約については、法令にのっとり、適切に行うことが我々の役割。

Q 福島県国見町で行われている百条委員会で町とワンテールが責

Q 三条市は隊員受け入れを支援団体に委託しているが、事業責任者として支援団体の管理は適切か。

A 事業計画・実績報告書・日報の提出を求めているが、一時的に住民票を移すなどにより隊員の要件を満たして採用される事例は把握していない。今後支援団体から制度の趣旨を十分認識していただく。

防災マニュアル・防災計画の精度について

Q 能登半島地震発災に際し、防災マニュアルが適切に運用されたか。

A 職員はおおむね適切に行動できたが、休日の公共施設の被害確認の範囲、限られた職員で対応する中での優先順位、避難所の暖房器具の不足等、課題も確認された。

Q 市民の地震災害の防災意識醸成は行われているか。

A 自主防災組織を基に震災に対してもしっかりとサポートしていく。

文化芸術がふれるまちへの提案

Q 高い性能を持ったいぶんマルチホールのPRが不足しているのではないか。

A ホームページ、SNSでのPRが不足していた。今後改善する。

任のなすり合いをしているが、どう思うか。

A 他自治体であるため、答える立場にはない。

つつ湯らっくについて

Q 今期の決算予想は。

A 2000万円程の赤字予想。

Q イベントの使用料は。

A 無料とのこと。

Q 「くにさだラーメン」が話題になっているようだが、國定氏の了解をもらい、食堂の定番メニューにできないか。

A 市としては考えていない。

竹山 嘉一 議員の質問

市長と議会の関係性について

Q 昨年12月議会での東三条駅前ロータリー混雑緩和策に関する私の質問で、既に市で決定済みの施策を具体的に聞かされていなかった。私は、個人の思い付きで質問しているのではなく、市民からの切実な声を受けて質問している。情報共有しないのは、議員の質問権に触れる話ではないか。

A 必要な情報は共有していきたい。

Q 文化芸術専門人材を採用してはどうか。

A 三条市文化芸術振興に関する懇談会で検討し企画するので必要ない。

酒井 健 議員の質問

災害対策

Q 耐震性が劣る建物と耐震診断について伺う。

A 平成30年の調査で、住宅総数3万3440戸、昭和56年の基準改正前は1万310戸、うち耐震性が劣るものは6769戸と推計。診断は改正前の建物のうち約2・8%、287件実施、うち286件が補強の必要あり、補助での補強は27件。現在全住宅の所有者に対し、納税通知書に耐震診断のチラシを同封し周知している。



令和6年能登半島地震で倒壊した家屋（石川県穴水町）



12月議会の質問時には具体的に全く説明がなく、質問の翌日に設置された看板

栄地域の工業流通団地について

Q 5年間の支払い据え置き等、他の団地と比較してかなり有利な販売条件なのに、なぜ完売しないのか。

A 据え置き期間は使用貸借期間であり、税制的にも優遇されるが、経営戦略として利用しない企業もある。

ファミリーサポートセンター事業について

Q 県内20市のうち、未導入は加茂市と三条市だけ。加茂市は近々導入すると聞いている。子育て支援を重点施策とする三条市も導入が必要では。

A 市内では、民間の団体が同事業を実施しており、団体の活動基盤強化への支援を行っている。

耕作放棄地等を活用した雇用の創出について

Q これは市長の公約であるが、新たな情報を受けてやらないのであれ

中山間地域の稲作

Q 小規模圃場の老朽施設改修について伺う。

A 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金を活用するとともに、比較的軽微な改修等を支援する農林土木事業補助金を設けている。負担金の軽減は考えていない。

地域おこし協力隊

Q 令和6年度の制度改正について伺う。

A 報償費が280万円から320万円になり、活動費は200万円に変更なし。国の制度改正に沿い見直した。

Q 127人中27人が市内に定住と定住率が低いが、採用時の説明について伺う。

A 移住意欲を優先し、目的の確認と地域の実情や気候、生活環境を説明している。

Q この間の経費と検査体制について伺う。

A 平成27年度から令和4年度まで7億5940万円、令和元年の会計検査で日報、月報など活動実績が確認できる資料を整理するよう意見があった。

藤家 貴之 議員の質問

鳥獣被害防止対策について

Q 被害額はどのように算定しているのか。

A 農業共済組合等からの報告で算定しているが、共済未加入、自給的農家等の分は算入していない。

Q 猟友会、鳥獣被害対策実施隊、鳥獣監視員の違いと人数を伺う。

A 猟友会は狩猟者のための公益団体で84名、平均年齢は64歳。鳥獣被害対策実施隊は、被害防止計画の対策を実施するため、猟友会から推薦された市の非常勤特別職で49名。鳥獣監視員は、三条

市鳥獣被害防止対策協議会が雇用した方で7名となっている。



狩猟の様子